商品概要説明書

多目的ローン (一般型A)

(令和7年4月1日現在)

商品名	多目的ローン (一般型A)
ご利用いただける方	 ○当JAの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18歳以上 70歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71歳未満の方。 ○前年度税込年収が 200万円以上(農業者の場合は、150万円以上)ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)。 ○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。)。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	 ○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、以下の資金は対象外とします。 ① JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金 ② 負債整理資金 ③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金 ④ 営農資金および事業資金
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上5年以内とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、 毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え 6 か月ごとの特 定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借 入金額の 50%以内、1万円単位です。)、年2回返済方式(農業者の方に限 ります。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証 人は不要です。

①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 ②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.95%上乗せされた利率が適用されます。 ○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表配載の加算利率分高くなります。 □体信用生命共済(保険)名 加算利率 □体信用生命共済(保険)名		○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただきます。			
保証料 2分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.95%上乗せされた利率が適用されます。		①一括払い			
お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.95%上乗せされた利率が適用されます。 ○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表を対します。 なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表を設め加算利率分高くなります。 団体信用生命共済(特約なし)年0.3% 三大疾病保障特約付団体信用生命保険 年0.4% 団体信用生命保険(ワイド)年0.4% 「団体信用生命保険(ワイド)年0.4% 「団体信用生命保険(ワイド)年0.4% 「団体信用生命保険(ワイド)年0.4% 「国体信用生命保険(ワイド)年0.4% 「国体信用生命保険(ワイド)年0.4% 「国体信用生命保険(ワイド)年0.4% 「国体信用生命保険(ロード)年0.4% 「国体信用生命保険(ロード)年0.4% 「国体信用生命保険(ロード)年0.4% 「国体信用生命保険(ロード)年0.4% 「国体信用生命保険(ロード)年0.4% 「国体信用生命保険(ロード)年0.4% 「国体信用生命保険(ロード)年0.4% 「国体信用生命保険(ロード)年0.5% 「本部により「シス疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 第年0.6% 「古福祉・大阪の機関を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、古情等の解決を図ります。また、JAベンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、古情等を受け付けております。ます。上記当JA金融共済部またはJAベンク相談所にお申し出ください。利保・大阪の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAベンク相談所にお申し出ください。利保・大阪の機関を利用できます。上記当JA金融大済部またはJAベンク相談所にお申し出ください。利保・大阪の機関を利用できます。上記当JA金融大済部またはJAベンク相談所にお申し出ください。利保・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・		ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。			
支払います。この場合、お借入利率は年 0.95%上乗せされた利率が適用されます。 ○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)の利力にご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 □ 団体信用生命共済(保険)名	保証料	②分割払い			
れます。 ○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 団体信用生命共済(保険)名 加算利率 団体信用生命共済(特約なし) 年0.3% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.5% がん保障特約付団体信用生命共済 年0.5% がん保障特約付団体信用生命共済 年0.4% 団体信用生命保険 年0.4% 団体信用生命保険 年0.4% 団体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命保険 「アイド」 中の・3 を では借入利率に以下の利率が加算されます。 第一章 は、当JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○	,	お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ			
○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 団体信用生命共済(特約なし) 年0.3% 年0.5% がん保障特約付団体信用生命共済 年0.5% がん保障特約付団体信用生命共済 年0.4% 団体信用生命保険 年0.4% 団体信用生命保険 年0.4% 日体信用生命保険 年0.4% 日本信用生命保険 年0.4% 日本信用生命保険 年0.4% 日本信用生命保険 年0.4% 日本信用生命保険 年0.4% 日本信用生命保険 年0.4% 日本信用生命保険 年0.4% 日本信息により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 半年の・6% 「苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 「約年解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。札幌弁護士会(電話:011-251-7730) 「お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 「申紙税が別途必要となります。 「現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
ただけます。なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 団体信用生命共済(保険)名 加算利率 団体信用生命共済(特約なし)年0.3% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済年0.5% がん保障特約付団体信用生命保険年0.4% 団体信用生命保険(ワイド)年0.4% 団体信用生命保険(ワイド)年0.4% 「団体信用生命保険ないが、日本のは、当日のは、当日のは、当日のは、当日のは、当日のは、当日のは、当日のは、当日					
なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 団体信用生命共済(保険)名		○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済 (保険)	のいずれかにご加入い		
田体信用生命共済 (保険) 団体信用生命共済 (保険) 名 加算利率 団体信用生命共済 (特約なし) 年0.3% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.5% がん保障特約付団体信用生命共済 年0.4% 団体信用生命保険 年0.4% 一大疾病補償保険 年0.4% 一大疾病補償保険 年0.4% 「団体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命保険 年0.4% 「団体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命保険 年0.4% 「国体信用生命共済 年0.5% 「国体信用生命共済 年0.5% 「国体信用生命共済 年0.5% 「国体信用生命共済 年0.5% 「国体信用生命共済 年0.3% 「車0.4% 「国体信用生命共済 中0.3% 「車0.3% 「車0.4% 「国体信用生命共済 (保険) 名 加算利率 「車0.4% 「車0.4% 「国体信用生命共済 (保険) 名 加算利率 「車0.4% 「国体信用生命共済 中0.3% 「国体信用生命共済 (電話:0138年)」という。)につきましては、当人本店企業の主義の情報を表現しては、当日はください。「のお外にに対しては、当日は、これに対しては、当日は、これに対しては、当日は、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、これに対しては、当日の経費の計算に対しては、当日の経費の計算に対しては、当日の経費のに対しては、当日の経費の計算に対しては、当日の経費の計算に対しては、当日の経費のに対しては、対しては、対しに対しては、対しに対しては、対しに対しては、対しに対しては、対しに対しては、対しに対しに対しては、対しに対しては、対しに対しに対しては、対しに対しに対しに対しては、対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対					
団体信用生命共済 (保険) 団体信用生命共済(特約なし) 年0.3% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.5% がん保障特約付団体信用生命共済 年0.4% 団体信用生命保険 年0.4% 団体信用生命保険 年0.4% のご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。年0.6% ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
団体信用生命共済(保険)名 加算利率 団体信用生命共済(特約なし) 年0.3% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.5% がん保障特約付団体信用生命保険 年0.4% 団体信用生命保険 「ワイド」 年0.4% 団体信用生命保険 「ワイド」 年0.4% 団体信用生命保険 「ワイド」 年0.4% 団体信用生命保険 「ワイド」 年0.4% 日本の主事に以下の利率が加算されます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.6% 「苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 シー・シー・シー・シー・シー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
団体信用生命共済(特約なし) 年0.3% 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.5% がん保障特約付団体信用生命保険 年0.4% 団体信用生命保険 「ワイド」 年0.4% 団体信用生命保険 「ワイド」 年0.4% 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		団体信用生命共済(保険)名	加算利率		
がん保障特約付団体信用生命保険 年0.4% 団体信用生命保険 (ワイド) 年0.4% 日本の・4% 日本の・4% 日本の・4% 日本の・4% 日本の・4% 日本の・4% 日本の・5 日本の・6%	(保険)	団体信用生命共済(特約なし)	年0.3%		
団体信用生命保険(ワイド) 年0.4% ○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.6% ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問		三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.5%		
②大疾病補償保険 ○ ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.6% ○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○ お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ 印紙税が別途必要となります。 ○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問		がん保障特約付団体信用生命保険	年0.4%		
9大疾病補償保険 では借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.6% ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問		団体信用生命保険(ワイド)	年0.4%		
9大疾病補償保険 では借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.6% ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問			ます。ご利用にあたっ		
年0.6% ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 JA本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出くださ い。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適 切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等 を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき ます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定 の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる 場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問	9 大疾病補償保険				
本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J A本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当 J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 (一) 分争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) (一) お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (一) 印紙税が別途必要となります。 (一) 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問	- > V V V V V V V V V V V V V V V V V V				
本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J A本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当 J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 (一) 分争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) (一) お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (一) 印紙税が別途必要となります。 (一) 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問		 ○苦情処理措置			
J A本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容 い。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適 切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03−6837−1359)でも、苦情等 を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき ます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011−251−7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定 の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる 場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容 ・ また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等 を受け付けております。 ○紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき ます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定 の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる 場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等 を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき ます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定 の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる 場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
 紛争解決措置の内容 を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問 	苦情処理措置および				
 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問 	紛争解決措置の内容				
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
札幌弁護士会(電話:011-251-7730) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定 の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる 場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問 		ます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。			
の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
その他	その他				
○印紙税が別途必要となります。○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問		場合もございますので、あらかじめご了承ください。			
		○印紙税が別途必要となります。			
い合わせください		○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問			
v ロ4/ヒト/にC v 'o		い合わせください。			

JA函館市亀田

商品概要説明書

多目的ローン (基金協会型)

(令和7年4月1日現在)

	T
商品名	多目的ローン(基金協会型)
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 70 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71
	歳未満の方。
	○継続して安定した勤務先(営業)からの収入のある方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。
	ただし、以下の資金は対象外とします。
次 Λ <i>L</i> L \Δ	① JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金
資金使途	② 負債整理資金
	③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金
	④ 営農資金および事業資金
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
	【固定金利型】
 借入利率	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
1百八利学	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わ
	せください。
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え 6 か月ごとの特
返済方法	定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借
	入金額の 50%以内、1万円単位です。)、年2回返済方式(農業者の方に限
	ります。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証
床 皿八	人は不要です。
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただきます。
	①一括払い
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。
	②分割払い
	お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ
	支払います。この場合、お借入利率は年0.95%上乗せされた利率が適用され
	ます。

	○ご希望により当 J A所定の団体信用生命共済 (保険) のいずれかにご加入い			
	ただけます。			
	なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類に。	よりお借入利率は下表		
団体信用生命共済 (保険)	記載の加算利率分高くなります。			
	団体信用生命共済(保険)名	加算利率		
	団体信用生命共済 (特約なし)	年0.3%		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.5%		
	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.4%		
	団体信用生命保険(ワイド)	年0.4%		
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけ	ます。ご利用にあたっ		
9 大疾病補償保険	ては借入利率に以下の利率が加算されます。			
	年0.6%			
	○苦情処理措置			
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当			
	J A本店金融共済部(電話:0138-46-2323)にお申し出くださ			
	い。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適			
	切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。			
苦情処理措置および	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等			
紛争解決措置の内容	を受け付けております。			
	○紛争解決措置			
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき			
	ます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。			
	札幌弁護士会(電話:011-251-7730)			
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定			
その他	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる			
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。			
	○印紙税が別途必要となります。			
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問			
	い合わせください。			

JA函館市亀田